

## 総務経済常任委員会

令和3年8月24日（火曜日）

開会 午後 1時28分

閉会 午後 4時43分

### I. 調査事項

#### ◎商工労働観光課

- ・みどりとロックの広場の整備・活用について（現地調査）
- ・道の駅の在り方について  
（場所の設定、規模、内容の充実、指定管理者制度の導入）
- ・観光協会の役割・在り方について
- ・森町商店街の振興開発について

#### ◎企画振興課

- ・「ちょっと暮らし」の利用状況と反応、今後の取組について
- ・地域おこし協力隊の募集・活動について
- ・公共交通事業の進捗状況について

#### ○出席委員（7名）

2番	山田	誠	君	3番	佐々木	修	君
6番	加藤	進	君	8番	東	隆一	君
9番	河野	文彦	君	10番	宮本	秀逸	君
15番	斉藤	優香	君				

#### ○欠席委員（0名）

#### ○出席説明員

副町長	長瀬	賢一	君
商工労働観光課長	阿部	泰之	君
商工労働観光課 観光係長	金丸	貴一	君
商工労働観光課 商工労働係長	一條	杏紗	君
企画振興課長	川村	勝幸	君
企画振興課 計画係長兼 振興係長	蛭沢	彰則	君

地域おこし協力隊            山    中            治    君

○職務のため出席した者の職氏名

事   務   局   長            小   田   桐    克    幸    君

次    長    兼            奥    山    太    崇    君  
議 事 係 長 兼  
庶 務 係 長

開会 午後 1時28分

◎開会・開議の宣告

○委員長（山田 誠君） ただいまの出席委員は7名でございます。定足数に達しましたので、総務経済常任委員会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎調査事項

○委員長（山田 誠君） 本日は、現地調査がございます。資料の説明は、現地調査後といたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 2時31分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、商工労働観光関係の調査事項を行います。

初めに、みどりとロックの広場の整備・活用についてを議題といたします。

阿部商工労働観光課長より説明を求めます。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） それでは、みどりとロックの広場の整備・活用について説明いたします。

資料の1枚目に沿って説明いたしますので、ご参照ください。まず、みどりとロックの広場の現状についてですが、駒ヶ岳ダム周辺の維持管理の軽減や景観の保全、ダム周辺の空間整備のため造成された広場であります。また、みどりとロックの広場の施設については、記載のとおりとなっております。参考までに資料の2枚目のほうに配置図のほうを添付しております。

続きまして、施設管理については現在管理人は不在で、利用料は無料となっております。また、使用の際の予約受付等も実施しておりません。施設の利用状況については4月から11月までの8か月間利用できるようにしております。利用人数については、先ほども言いましたけれども、管理人等が不在なため、利用者数については不明であります。ただ、駐車場にごみ箱等を設置しており、月に1回くらい処理していることから、一定の利用者はいると思われれます。また、利用の問合せ、電話等が来た際には必ず野生動物、熊の出没や携帯電話がつかないということを説明した上で利用してもらうことになっております。

続きまして、みどりとロックの広場の整備についてですが、こちら令和元年9月に施設全体へと水を供給するための地下水のくみ上げポンプが経年劣化により故障しました。た

だ、利用者の増加が見込めないことから、現在修繕のほうは保留しております。また、そのことにより炊事場とトイレが使用できないことから、最低限トイレは必要だろうということで、簡易のトイレは置いております。また、今後の整備については引き続き利用状況を確認しながら必要性を判断していきたいと思っております。

最後のみどりとロックの広場の活用についてですが、こちら国道5号線から約7キロ先にあり、大型バスの進入ができず、駐車場も大きくないためイベント等には不向きであり、また野生動物の出没や携帯電話がつかないことを考えると利用者の増加は見込めず、また施設の老朽化に伴う修繕の増加が見込まれることから、閉鎖も視野に考えておりましたが、当該広場の整備の際に補助金を活用しており、そちらの適化法による制限があるため閉鎖はできないことになっています。そのため、当分の間は現状のまま活用していきたいと思っております。しかし、やはり熊の出没状況等次第では一時的な閉鎖も考えております。

説明は以上です。

○委員長（山田 誠君） 一応今課長より縷々説明がございました。

ただいまの説明について質疑があればお受けいたします。ございませんか。

○委員（斉藤優香君） みどりとロックの広場なのですけれども、これを、今、近年アウトドアブームで、キャンプブームで、いろんなところがキャンプを開設していると今日の新聞にも載ったりしているので、あそこまで整備されているのであれば、民間に貸し出すとかお手伝いしていただくとか、いろんな方法があると思うのです。町で全部やるのではなくて、そういう考えとかはないかちょっとお聞きします。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、利用について、再三説明でも言いましたけれども、まずは一番懸念されるのがやっぱり熊の出没です。それと、携帯電話が不通であるということが大きな使用するに当たっての障害になるかなと思います。委員おっしゃる民間委託をどうかという話ですけれども、そういった条件の中で、ではそういうのを引き受けるところがあるのかという問題も出てくると思います。なものですから、現状としては今のままの使用でいきたいなと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） トライしてみるというのも一つの手だと思うのです。聞いてみるというか。今携帯電話が通じないということが逆に売りになったりとか、もしかして、携帯電話を持ち歩いてキャンプに行くとかということは本当にここ二、三十年のことだと思うのです。その前はないところで普通にキャンプをして、普通に帰ってきていたと思うのです。ましてあそこは電話が通じているということで、もし何かあっても電話は通じるという強みもあって、電気も通っているという、逆に言えば。そういう条件を全部出して、アウトドアメーカーとか、今キャンプ、それこそやっているところとか、メーカーがキャンプ場を持っているとかということもあるので、一度そういうことも聞いてみるという

のも手だと思うのです。あそこの、やっぱり町としても関係人口を増やすとか、そういう意味でも、すごく遠いイメージがあるのですが、町から7キロというすごく近いこともあるので、今日も釣りしている人とかもいるので、何とか活用できればなと私は思うのですけれども。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

町としてはまず施設開放するに当たって、ちょっと矛盾しているのかもしれないのですけれども、やっぱり安心、安全というのがまず第一かなと思います。その上での施設だと思しますので、そこをやっぱりクリアするというのは今の現状だとかなり難しいとは思うのですけれども、そういったことをクリアしてからでないとなかなか声もかけられないのかなと思っています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） では、このまんまの状態を続けていって、朽ちて終わるのを待つみたいな感じですか。水も出さず、入りもできず、何も修繕とかはせず、このまま駄目になっていくのを待って終わりにしたいみたいな感じですか。変な言い方かもしれないのですけれども。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

施設はやっぱり、先ほども言いましたけれども、トイレとか、そういったものは、必要なものは最低限用意したいなと思います。ただ、どうしてもまずは、先ほど来言っているのですけれども、安全を確保した上でちょっと考えていきたいなと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 今の質問を聞いていまして、例えばそういう民間に貸し出してだとか、ほかの何か活用方法はないという前提でお聞きするのですけれども、ないということは今の現状のままということですね。であれば、正直言って年間の問合せ数だとか、現状水も出ない、今外灯も照明も消していますよね、たしか。照明、夜つけていましたっけ。実際に利用者がいないと思うのです。ほぼゼロに近い、年間の利用者が。そういった中で、ただ補助金の関係で閉鎖もできない。であれば、廃校はできないけれども、休校なんていうのがよくあるように、適化法の一括処分みたいな方法にはならないように休園するとか、そういった形って取っていけないのかなと思うのです。要は半端に電気は通しているよ、半端に電話は通しているよ、半端に便所は置いているよ、でも実際は使う人もいません、使ってほしくもありませんという状態を置くのであれば、そういう適化法のまま閉める、できる方法ってないのかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、先ほど説明もしたのですけれども、令和元年の9月に水がちよっと使えなくなったとなって、今取りあえず簡易のトイレ置いているのですけれども、そういった中でも当初は利用者から苦情来たりとか何かあるのかなと思ったのですけれども、実際何も来ませんでした。今も、現在もそういった苦情は全くありません。そういっ

た中でいきなりぱつとやめてしまうのではなくて、少しずつ様子を見ながら、利用状況も見ながら、どういった方法が取れるか分からないのですけれども、現状から少しずつちょっと、もし利用者が少ないのであれば、閉鎖の方で考えていきたいなと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 多分今ちょっと資料持ってきていないと思うのですけれども、後でいいので、年間の維持費、電気代だとか水道、電話料だとか、あとあそこ草刈っていますよね、きれいに。あそこは、建設課が刈っているのかな。ちょっと誰刈っているのか分からないのですけれども、別に職員が刈っているからただというわけではないですよね。それににかかる日数だとか燃料費だとか、細かいかもしれないのですけれども、そういうトータル的な維持費を一回出してほしいのですけれども、いかがでしょう。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） ちょっと今まだ数字出ないので、後ほどお示しいと思います。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） 同じような意見になってしまうのですけれども、先ほど斉藤委員が提案していたように、今のロックの広場とはちょっと違うのですけれども、森から濁川へ向かっての林道があるのですけれども、非常に熊が出てくるから危険だみたいな同じような発想なのでも、そういったところでこそやっぱりやりたいのだみたいな打診を私受けたことが、東京の方なのでも、こういったことがやれないかと。そのためにはハンター何人でもこっちで養成してくるからみたいなこと言われたことがあったのです。それで、現実にはそういったことを望む人たちもいるということがありますので、それは無理です、大変ですみたいな発想だけではなくて、話があったら前向きにやっぱり考えていくということやっていたきたいなと思うのですけれども。提案です。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、現状としまして、先ほど説明したとおり、一定数の使用している方は多分いると思います。なものですから、今すぐ閉鎖という話ではないのですけれども、どうしても熊の目撃情報等々があったら、やっぱり施設管理している者としては安全がまず第一なので、そこはちょっと一時的にでも閉鎖はやむを得ないのかなと思います。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、みどりとロックの広場の整備・活用についてを終わります。

次に、道の駅の在り方についてを議題といたします。

阿部商工労働観光課長より説明を求めます。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） それでは、道の駅の在り方について説明いたします。資料の3枚目、4枚目に沿って説明いたしますので、ご参照ください。まず最初に、過

去5年間の森、砂原の道の駅の入り込み客数を記載しております。まず、森の道の駅についてですが、こちらは年々減少傾向にあり、令和2年度にはやっぱりコロナの影響により桜まつりやお盆の際の外出自粛により大幅に減少しております。砂原の道の駅については、微増でありましたけれども、増加傾向にありましたが、やはりコロナの影響により令和2年度は減少しております。

続きまして、道の駅の登録年月日等については記載のとおりとなっております。

続きまして、道の駅の在り方についてですが、まず森の道の駅の関係の①の場所の選定については、国道5号線沿いにあり、オニウシ公園にも隣接し、休憩場所としては非常に適しており、道の駅の設置場所としては適正であると判断しております。

続きまして、②の規模についてですが、こちらのほうについては記載のとおりとなっております。

③番の内容の充実についてですが、こちら物販販売所の売場の充実や食事をするところがないので、コロナが落ち着いたら再度食事どころの募集をしていきたいと思っております。

続きまして、④番の指定管理制度の導入についてですけれども、こちらは物販等の内容の充実とともに、現在委託している業者とも十分協議の上、今後については判断していきたいなと思います。

続きまして、次のページをお開きください。砂原のほうの道の駅の関係の①の場所の選定についてですけれども、こちらは国道278号線沿いにあり、当該施設は会館機能も備えており、砂原地区の中心部にあるため、道の駅や会館の設置場所としては適正であると判断しております。

②の規模についてですけれども、こちらは記載のとおりとなっております。

③の内容の充実については、森の道の駅同様に物販販売所の売場の充実を図っていききたいと思っております。

④番の指定管理制度の導入については、こちら物販の内容の充実とともに、現在委託している業者とも十分協議の上、今後については判断していきたいなと思います。

説明は以上です。

○委員長（山田 誠君） 今課長より説明がございました。

質疑があればお受けいたします。

○委員（東 隆一君） 去年の総務委員会でもこれ一応議題として上がったのですが、そのときに物産協会のほうからいろいろお聞きした中で、物産協会のほうも今食事ができる場所もないと。飲食店が撤退してしまったということで、これ数字を見れば結構だんだん少なくなっていることは確かなのです。それで、去年もちょっと見たのですが、冷蔵庫の中なんか底が見えるような状態になっているわけです。そのときに物産協会のほうからちょっとお話を聞いた中では、物産協会のほうが何かこのままどじり貧になってしまうと。それで、これやった当初は物産協会のほうの加盟店に登録していなけ

れば店は出せない。店というか、物品を販売できないというような縛りか何かがあって、今は若干解除されているのだということはお聞きしていたのです。何か弊害があるのだら物産協会は解散してもいいですよなんて、ちょっとそういうような類いのことはお聞きしたことはあるのです、話をした中で。ですから、実際には物産協会のほうでどのように考えているのか。要するにこれよく話聞くのですけれども、物産協会以外の方でも、当然その当初に加盟していなくてもそういう業者さんがだんだん増えてきているわけです。自分たちも入りたいと。だけれども、物産協会に入っていなければ物を出せないのだというようなことが非常に多くなってきているような気がするのです。そうしましたら、やっぱりその人たちの要するに、要は本来は森を売り物にする場所なわけです。要するにそれができないというのは、今現状にあるわけです。ですから、そういう部分も考えて、物産協会のほうどのように考えているのか。本当にこれからどのようにしていくのか、そういうのは全部これ指定管理者の導入だとかというのも多分絡んでくるのだと思いますけれども、そここのところもうちょっと何か物産協会のほうと実際に、議会と話しするのかどうなのか分からないですけれども、商工観光のほうでちょっとお話ししてみて、どういった本当の考え方なのかと。何か会長さんも替わられたということ聞いていますので、そここのところもっと詳しく分かればもっとここで何かしらの形で何かお話ししてもらえるのかなと思うのですけれども、そここのところちょっとどうなのでしょう。私言っていること分かりますか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まずは、今やっているのが物産協会ではなくて、株式会社物産センターになります。委員おっしゃる昨年の経済のときにセンターのほうからそういう話があったのかというのは私のほうはちょっと分からなかったのですけれども、ここの、今説明でも話したとおり、今の物販の内容については、内容だとか、今冷蔵庫のほうもあまり品ぞろえがよくないだとかというのも私も見て、多少そういったことは思っております。今の物産センターがどういうふうに考えているのか、また今の品ぞろえの関係とか、いろいろ等々今後物産センターのほうとちょっとお話ししていきたいなと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） この指定管理者制度で管理しているのは、物産センターということになりますか。物産センターがその辺のお掃除とかも、あと施設管理も行っているということでしょうか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

施設広いものですから、ちょっと全部が全部物産センターではお願いはしていません。一部、店舗の中だとか玄関の入り口の辺りとかになります。あと、24時間トイレとかの清掃については、町のほうでやっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 24時間おトイレなのですけれども、皆さんもお使いになったこと



があるかと思うのですが、自動ドアなのですけれども、入って、こっち側が開くのです。こっち側から入ると男子トイレが丸見えなのです。女性から見ても男子トイレのドアが全くなくて、全部が丸見えで、ましてちょっと臭いとかもあまり清潔感がないという、町民からも結構な声を聞くのです。あのあたりとかというのも改善していかねばならないことだと思うので、こういうのはほかの方が掃除に入っている、やっぱり指導するのは町になると思うのです。時々やっぱり使ってみるとかということは、行ってみる、使ってみるということが町としては大事なのではないかなと思うのです。今物産センターのほう、展望のほうも裏口のほうとかもタイルぐちゃぐちゃで、出入り禁止みたいになっていたりとか、本当にそれを改修していくのか、それともということ、上っていく階段も欠けているとか。そして、私がちょっと気になったのは、展望台ありますよね、屋上。屋上の管理というのはどこがやっているのかなという。あまり上がる人はいないかと思いますが、草ぼうぼう生えているのです、上に。そして、ペンキの剥げたベンチと机がぼんぼんと置いてあるだけで、快適にここで休める、座れる場所はあるのかこの施設の中で、あそこも中ではないのですけれども、あそこぐらいしかないのにどうぞゆったり休んでくださいというおもてなしの心は全然感じないというか、勝手に休むのだったらみたいな、ああいうのもやっぱりちょっと気になるころではあるのですが、そういう管理というのはどうなっているのでしょうか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

管理については、町のほうでやっております。まず、24時間トイレのほうなのですけれども、こちら清掃していないわけではないのです。臭いの部分についてはどうしても造りがそういった造りで、なかなか風通しがよくないものですから、芳香剤とか置いてもなかなか臭いが取れないというので、もしそれを抜本的に改修するとなれば、かなりの施設の整備が必要になるので、そこは今すぐというのはちょっと難しいと思うのですけれども、引き続き清掃はきちっとやっていきたいなと思います。あとまた、男子トイレがもろに見えるという部分も含めて、ちょっと対策のほう考えていきたいなと思います。

あと、あまり修繕とか箇所もあるのですけれども、どうしても限られた予算の中でやっていっている中で、まず優先しているのはトイレなのです。今正直言ってトイレもかなり、水回りなものですから、いろんな箇所壊れます。ただ、やっぱりトイレが使えないということはちょっと私も個人的には避けたいなと思うので、まずはトイレのほうを十分先に、早急に直すようにしております。先ほど言った屋上の関係だとかもできる範囲でちょっと今後検討していきたいなと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） あと1つ、ごみはみんな持ち帰り最近のあれはなっていると思うのですけれども、持ち帰らない方たちのごみがすごいのです。ああいうのというのは、マナーに頼るのであればやはりそういうことももうちょっとお知らせ、お持ち帰りくださいというのを書いておかないと、至るところにごみが置いているような状態になってしま

うと見た目もよくないですし、衛生的にも、そういうところもちょっと見ていただきたいなと思いましたので、これはお願いです。すみません。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） ごみのほうは私もそう思いますので、なるべく対応したいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） まず、今回の調査事項で、この資料のタイトルに、「道の駅のあり方について」というようなタイトルになっているのですが、僕は今回というか、今道の駅について話し合っていかなければならないのは道の駅のあるべき姿にとってだと思ふのです。このタイトルを変えろとか、そういうことではなくて、話していく内容として。この資料見ている中で、正直言って今日のこの説明聞いていると、現状を把握してほしいというような内容なのかなと思つたのですけれども、担当課として今の現在の、特に森のほうの道の駅の話しするのですけれども、現状のままでいいと思うか、それとも森の場合は設置も早い時期だったものですから、やはり新しいものと比べるといろいろ、例えばお隣の七飯さんとか、見比べるとどうしても見劣りするところってたくさんあると思うのです。そういった中で、新しいコンセプトを打ち出して、施設の更新も含めて何か大きなものを打ち出していきたいという考えがあるのか、まずは今のまま、今のスタイルで進めていくべきだと思つているのか、その辺をまず聞かせてください。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、新しく施設大きいもの建てて、大きい駐車場を造ってやれば、恐らくお客さんのほうは相当来ると思ふます。ただ、どうしてもそれを建てるとなると費用も時間も相当かかると思ふます。将来的にはそういったこともあり得るのかなとは思ふのですけれども、現状でいくとやはりなかなか難しいことがあるので、現状の施設の充実、ハードなものではなくて、例えばソフトの関係で、今コロナの関係でちょっと何もできないのですけれども、あそこの施設のところ利用して、いろんなお店出して、テントとか張って、出して盛り上げていったりとか、そういったことをまず充実させていきたいなど。先ほど来言っている物販の関係もちょっともう少しいろんな方が出て、内容が充実できればもっとお客さんも来るのかなと思つております。ただ、それは今の短期的に見てなのですけれども、長期的にいくと、ではあの施設がこのままでいいのかというと、これは私個人の意見なのですけれども、私個人としても今のままでは、もともとが道の駅として造つた施設でもないものですから、やっぱり国道5号線沿いにあります。昔に比べれば、昔は高速道路もなかったなので、観光バスとかも相当止まっていたと思ふます。ただ、今は高速道路もできて、そういったバスもない中、お客さんも減ると思うのです。となったときには、やっぱりまず近々で取れる対策としては、先ほど来言っているまずはちょっとソフトのほうの充実をしていきたいと思ふます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 私も地方あちこち仕事の出張なんかで行つたときも、道の駅があ

れば止まる用事なくてもなるべく止まって見るようにしているのです。森よりすごく新しい、立派、豪華、あといろんな見るようなスペースもあったりだとかという、本当にここは力かけているな、お金もかかっているなというところもあれば、本当にえっ、これが道の駅に認定してもらえるのと思うくらいちょっと残念なところもあるのです。だから、本当二極化していつているのです、道の駅というのが。やっぱりあちこち歩いて、すばらしいな、ここはと思うところだとどうしても財布のひもも緩んだり、あとの町にはほかに何あるのだろうなと色々な情報、掲示板見たりだとか、そういうところにもつながっていくと思うのです。ですから、まずは人が集ってくれるような、皆さん気に留めて車を駐車してくれるような施設にしていくのがこの道の駅を活用した町づくりというには大事なのではないかなと思うのです。だから、さっき言ったちょっと残念だなというような方向にはぜひいってほしくないと思うのです。その辺はぜひ進めてほしいのですけれども、ただかかるものも莫大になっていくと思うのです。隣の七飯だったら相当金かかっています。ただ、かけた分だけやっぱり、あとプラスアイデアでかけた分以上に回収はできるような施設にぜひしてほしいなと思うので、そこで多分課長なんかもあちこち行ったときは道の駅あったら必ず寄って見て歩くぐらいはしてくれていると思うのですけれども、ぜひ担当課の中で担当者同士でもいいですし、あとはこういうものの設置委員会みたいなもの、町民も巻き込んで設置して、そういう視察なり研修なり情報収集なりというものからでも進めてもいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、私もいろんなところに行くとなるべく道の駅のほうは寄るようにはしております。先日木古内のほうにも何回か行ったのですけれども、やっぱりあそこは施設は新しいのですけれども、そんな大きくはないのです、施設的には。ただ、やっぱり中に入っているパン屋さんがたしか有名なところですよ。とか、そういう何か売りになるようなものがあって、やっぱり結構お客さんも、平日だったのですけれども、来ておりました。なので、まずはそういったソフトの面を充実させるためにも今の委託しているところと十分話し合った上で今後ちょっと皆さんに喜ばれるような施設にしていきたいなと思っております。

またあと、設置委員会のほうなのですけれども、こちら私の独断ではちょっと今何とも言えないのですけれども、そちらのほうは検討していきたいなと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） あともう一点質問というか、ちょっと提案というか、砂原のほうなのですけれども、現在資料だと駐車可能台数20台となっているのですけれども、どうも道の駅としては狭いのではないかなと僕いつも思うのです。夜なんかだとそんなに駐車しているふうはなさそうなのですけれども、日中の例えば休日なんかですと結構混んでいたりもすることもあるですし、結構イベントなんかでも使用していることもありますよね。そうすると、この20台というのはどうも狭いのではないかなという気がしているものです。

から、裏のほうに空き地ありますよね。誰の所有物か分からないのですけれども、その辺も含めて、ちょっとあまりにも今手狭かなというふうに見えたものですから、その辺もし可能であれば駐車台数広げるといふのはいかがでしょう。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

確かに委員のおっしゃるとおり、駐車スペースはちょっと私も狭いのかなと思います。裏のほうといっても、裏のほうから車通れない、建物あるので、多分通れないのかなと思います。もし広げるのであれば横なのかなと思うのですけれども、いずれにしてもお金も費用もかかりますし、土地の所有者等も調べないと分かりませんので、ちょっと検討はしてみたいなと思います。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、道の駅の在り方を終わらしまして、次に観光協会の役割・在り方についてを議題といたします。

担当課長より資料の説明を求めます。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） 観光協会の役割・在り方について説明いたします。

資料の5枚目に沿って説明いたしますので、ご参照ください。観光協会の現状についてですが、こちら今現在会員数は87会員で、主な事業である桜まつり、夏のまつりinもり、さわらふるさとまつりがありますが、こちらは昨年同様にコロナの影響により中止となっております。また、今年度については観光協会のほうが一般社団法人化を目指しておりまして、先日もちょっと行ってきたのですけれども、近隣の法人化した団体への視察等を行い、法人化に向けて検討しているところであります。

続きまして、観光協会の役割、在り方についてなのですが、こちら観光事業の健全な発展と振興及び地域の活性化を図り、町民の生活、文化及び産業、経済の向上、発展に寄与することであると考えております。

説明は以上です。

○委員長（山田 誠君） ただいまの説明について質疑がある方。ございませんか。

○委員（斉藤優香君） 観光協会なののですけれども、今事務員の方が1人で、役場の中にいて事務作業をされているということなのですが、ということはほとんど活動をしていないという状態になりますか。それで、例えば長万部とかでしたら駅の横に観光協会の事務所みたいな、いろんなパンフレット置いたり、名物のものを売ったりとかということをやっている町をアピールとか、観光に携わっているのを見るのです。そうすると、森町は何も、例えば駅降りても右も左も分からない、そういうものもないとかというふうになると、やはり観光客とかに対しての、何も無い。例えば事務員1人であれば、携われるようなふるさと協力隊とかを募集して、今そういう間口も広がって、いっぱい募集できているのではないですか。そうすれば、森町を全国に知ってもらうためにもそういう方

たちを活用して、どんどん観光のほうに力を入れていくときではないかなと思うのですが、その辺お願いします。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

現在観光協会の職員は1人おります。今先ほど言った主な事業としてのイベントがないものですから、現状としては情報発信のほうを今やっております。主にホームページの更新だとか、あとSNS使っているいろんなお店の紹介、町の紹介等々SNSで発信しております。委員おっしゃる観光案内的なものなののですが、そちらのほうは今の観光協会の状況でありますとそういった人数も割けないので、現状としてはちょっと厳しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） この先観光協会と協力して、町としてはどういう観光協会とのつながりというか、盛り上げ方とかを考えているか、ちょっとお願いします。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

町もそうなのですが、当然観光協会の考え方もあると思いますので、それは今の段階で何とも答えようのないものですから、ちょっとまずはじっくり話ししていきたいなと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） そういう話合いとか、どういうふうにしていくかとかという会合とか会議というのですか、そういうのは定期的に持たれたり、この町をどう観光していくかとかということはやられているかどうか、お願いします。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

現状としてはそういった定期的に協議したりとかというのはやっております。ただ、委員おっしゃるとおり、観光を今後どうしていくかとかという話合いは私も必要だと思いますので、その辺は定期的にできるかどうかちょっと何とも言えないのですが、実施のほうはしていきたいなと思います。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、観光協会の役割・在り方についてを終わらしまして、次に森町商店街の振興開発についてを議題といたします。

阿部商工労働観光課長より資料の説明を求めます。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） それでは、森商店街の振興開発について説明いたします。

資料の6枚目に沿って説明いたしますので、ご参照ください。当町としては、商店会振興のために今年度はプレミアム商品券発行事業や森商店会と連携した行政ポイント事業を実施しており、消費喚起による商店街のにぎわいの創出や経済活性化を図っているところ

であります。商店会が抱える大きな課題として、後継者不足による廃業の増加とそれに伴う空き店舗の増加があります。

まず、空き店舗を使いたいという相談は数件ではあるのですが、ありますけれども、空き店舗を貸したいという相談がないため、現状としてはマッチングはできておらず、不動産業者を紹介しているというのが現状でございます。空き店舗については私有財産であるため町主体で活用することは難しく、また空き店舗の活用が進まない理由としましては、森商店街については併用住宅が多いため、店舗は閉鎖していても住宅として使用しているということが考えられます。店舗を貸し出したいという相談が一定数あれば、空き店舗を紹介するウェブサイトの構築等を今後検討していきたいなと思っております。

また、後継者不足については、当町に限らずこちらについては全国的な問題となっております。国や道にとっても重要な課題の一つであります。今年度の令和3年4月に新しい組織である北海道事業承継・引継ぎ支援センターが誕生して、事業承継、引継ぎ案件をワンストップで対応できるようにしております。当該のセンターでは親族内承継、親族外承継、M&Aを利用した事業承継など様々な事案に対して相談対応やセミナー、専門家派遣等を行っているほか、後継者不足の事業者と創業意欲の高い人材をマッチングさせ支援を行う機関、北海道後継者人材バンクを設置するなど事業者、後継者に寄り添って最適な事業承継方法に導く支援を行っております。商工会議所に寄せられる相談としては、廃業する段階になってから相談がほとんどであるため、こういった組織を活用されていないのが実情であります。町としてはこういった支援機関と一体となって当該事業の周知に努めていきたいなと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（山田 誠君） ただいま課長より説明がございました。

質疑がございましたらお受けいたします。ございませんか。

○委員（東 隆一君） 空き店舗を使いたいという相談が数件あるものの、空き店舗を貸したいという相談がないためマッチングはできずというふうになっていきますけれども、これ実際に貸したいという方が来るまで、来るというか、こちらのほうで調べる、だがこの商店街の振興開発というのが町を主体にしてするのか、結局商店会とか商工会議所が主体でやっていって、森町の商店街を活性化させようという意図なのか。森町だけでやるとしてもなかなかこれ大変な話なので、商店会も絡んできますので。マッチングできずということを書いていますけれども、これ実際には今商店やっている方でも結構高齢化になって、あとどうしようかという方もいらっしゃると思うのです。そういう方に町が率先してそういうところと話をして、もしもあと何年後にこれどうも年齢からいってやめたいなという部分があれば、町が率先して結局それをマッチングに持っていくのか。だから、こういう商売というのは一回やめてしまうと閉鎖で、あと次あそこ空いていますよといってもなかなかそれって続いていかないわけです。何かやっているときに、それは基盤となっているわけですから、今度新しい人が同じ商売をするのだったら、それに要するにプラスア

ルファを加えていけば、また新しい形の商売として成り立っていくわけです。一回ぼんと閉めてしまって新しい人がやるとなると、ゼロからのスタートになってしまうわけです。だから、そうならないためにもやっぱりある程度町のほうでそういうところ1件ずつ行って、これから空き店舗はどうなのだと。実際に住んでいる方もいらっしゃるし、住んでいない方もいらっしゃるということで、そのところ把握しておかないと、もしも借りたいという人がいたときにどういった条件なのかというのも全部提示してあげなければマッチングというのはできないわけです。だから、そのところどこまで町のほうでそれ把握しているのか。果たして町のほうがこれ開発についてということをするものなのかどうなのか。それ要するに商工会議所とか商店会と一緒にやるものなのか、別々にやるものなのか、そのところはどうかのでしょうか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、商店会を盛り上げていくためには町だけでやってもきつとうまくいかないと思います。やっぱり会議所、それから森商店会だとか、みんなと協力し合っ  
て取り組んでいかないと、私は盛り上がってというか、振興というか、していかないのかなと思っております。

あと、空き家の関係なのですけれども、以前に何件か調べたことあるのですけれども、まだ調べ切れていないものですから、引き続き、ちょっとなかなか調べるにしても時間も要するものですから、例えば所有者がすぐそこにいてとなるとある程度聞き取りもできるのですけれども、全くいないとかとなると、そういった方を調べたりとかとなると結構時間もかかるものですから、ちょっと空き家の関係については引き続き調査のほうはなるべく早めに進めてまいりたいなと思います。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、ちょうど1時間経過いたしましたので、森町商店街の振興開発についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時35分

○委員長（山田 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、企画振興課関係の調査事項に入ります。

初めに、「ちょっと暮らし」の利用状況と反応、今後の取組についてを議題といたします。

川村企画振興課長より資料の説明を求めます。

○企画振興課長（川村勝幸君） お疲れさまです。それでは、お手元の資料をめくっていただき、「ちょっと暮らし」の利用状況と反応、今後の取組についてでございます。

将来的に森町への定住をご検討されている方々を対象に森町で一定期間滞在していただける体験施設をご用意し、実際に生活をしてみることで生活スタイルや気候、風土などの体験をしていただく事業でございます。郊外型としてグリーンピア大沼と市街地型として上台町にあります移住体験住宅施設の2つの施設を提供しております。

続きまして、令和元年度から令和3年度までの利用状況についてでございます。表にありますように、郊外型が合計しますと利用件数で7件14名、利用日数で84日であり、利用者の年代につきましては50代から70代となっております。市街地型につきましては、合計しますと利用件数で18件35名、利用日数で220日であり、利用者の年代につきましては30代から70代となっております。なお、利用者の居住地は関東圏、中部圏、関西圏となっており、令和3年の分の件数につきましては、令和3年7月末現在の予約件数も含めた数値を記載しております。

続きまして、利用者の反応についてでございます。令和2年度に行いました利用者からのアンケートより抜粋しております。記載にありますように、例年東京、大阪、名古屋にて行われております北海道暮らしフェアに参加している方々が森町の出展ブースを訪問し、相談等をしたその翌年に森町へ体験事業に来るといった傾向が見られております。全体的には冬の寒さは厳しい、夏の涼しい時期に興味、2拠点居住、自然に囲まれて過ごしたいなどの意見が多くある状況でございます。

今後の取組につきましては、先ほど申し上げた北海道暮らしフェアでの相談いただいた方々の利用が多いため、フェア等の移住イベントに引き続き出展するとともに、冬の利用促進に向けたプラン構築などを図りながら事業を継続してまいります。また、ちょっと暮らし利用者の増加を目指すため今後はオンラインでの移住相談も検討し、森町の情報を随時発信していけるような取組を行ってまいります。

以上、説明を終わります。

○委員長（山田 誠君） ただいまの説明がございました。

質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 利用者の反応についてなのですが、とてもいい意見だけを載せてあるのかなとも思うのですが、これの反対意見、やっぱりこんなことで森町は嫌だったとかこんなところが不便だったとかという、そういう意見はなかったのかということと、あとその後毎年夏に住みたいとかという方とか、そういう方に対してそのアンケートをもらって、何か対応、森町として夏のもうちょっとこういう過ごし方もありますよとかの提案とか、例えば別荘を探しにまた来たいという方に別荘地の案内のものを送るとか、そういう2段、3段のアプローチというのはされているのかということと、あと本当に移住された方はいるのかと、あと鹿部町で働くため住まいとして森町を希望という、どうせだったら森町で働きませんかみたいな、こういうところは鹿部で何の職業に就くとか、そ



ういうところとかもちょっと聞いたりとかされているのかちょっとお聞かせください。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

1点目です。資料にいい答えばかりという意見でございますけれども、実際もほぼこういう意見がやっぱり多かったです。反対意見といいますか、も全然、例えばここには暮らしたくないとか、こういう場所へ来たくないという意見はまずありませんでした。ほぼ高い確率でご満足いただいているのが現状でございます。あと、そのほかに住んではいませんけれども、冬は厳しいという意見は多数ありますし、資料に記載していますように、やっぱり冬のプラン、そこを練りながら何とか冬に体験してもらって、総合的に考えてもらうということは取り組んでまいりたいと思っております。

2点目です。体験した後のその後のアプローチということですが、これ前に私も何かの機会でお話したかと思うのですが、利用者の方が申込みの際に必ずこちらからニーズといいますか、ご要望、森町に来て何がしたい、どういうことが聞きたいということは必ず聞き取りはいたします。全ての方が全て要望を出すわけではありませんけれども、ほとんどの方がそういう、こちらに来たらこういう過ごし方をしたい、ここに行ってみたい、こういうもの食べたい、いろんな要望、ニーズがありまして、基本的にはそちらを全てこちらで対応するようにしておりますし、実際来た方にはオリエンテーションといいますか、基本的に森町の概要を説明したり、グルメもそうですし、いろんな施設の紹介も、一日全てではありませんけれども、半日かけて行った上で、またからまつの森の分譲地の話もしていますし、市街地が希望であればいろんなご案内もするということですので、それも含めて終わった後にアンケートもらったときには満足という答えが多いなという印象でございます。その後のアプローチに関しても特段特集をしてやっているわけではございませんけれども、最近、近年に関してはリピーターの方がやはり数名おられまして、また来年来たいという方が実際来ています。何組かおる現状でございます。そういう意見も参考にしながらもっと進めていければいいのかなと思っております。

3点目です。実際ちょっと暮らしを利用した方がそのまま移住につながったかという話ですが、実績としてゼロ件でございます。ただ、今年昨年来から体験事業を行った方が、これは最後の質問とかぶるのですが、鹿部町で仕事を現在しております、ただ住むには森町で住みたいということを希望しております、今年2回目、リターンで移住体験事業を利用してもらって、今後森町で住居を考えていきたいという実例がございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 皆さん努力で、手厚いおもてなしで多分気分よく帰られていると思うのです。これから一步移住につながるの何が足りないか、何をしていけばこの先移住につながっていくのかというところは、企画で何か考えとか作戦みたいなことがあれば教えてください。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目です。先ほどの答弁と重なりますが、アンケートの中で北海道の冬は運転も含めて、除雪も含めていろんな不安があるというところはやはり少しでも取り除いていかなければならないのかなというのが基本です。その部分と、ある程度高齢の方もいらっしゃると思いますので、老後といたしますか、あとの人生を森町で送るためにはやはり医療関係が一番心配だということもありまして、病院の関係が近いのか、総合病院があるのか、対応できるのか、いろんな医療の関係、そこが一番アンケートでは多くなってきていますので、その辺もいらしたときには説明したり、紹介はしますので、そこも手厚く今後やっていければなど。またあと、ニーズです。ニーズもどんどん出てくればそれに対応できるような構築をつくってあげればいいのかと思っていますし、資料にも書きましたように、このコロナ禍の中、対面して説明する機会というのがどんどん厳しくなっていくと思いますので、地域おこし協力隊と相談しながら、そういうオンラインで移住相談を受けれる窓口を構築していければなどという考えは持っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） オンラインでの移住相談はぜひやっていただきたいと思います。検討ではなく、今がチャンスだと思うのです。やっぱりコロナということで都会は今すごく増えているので、ぜひこちらに来て安心、安全で暮らしていきませんかということを強みにしていくのと、あとはテレワークです。テレワークがやはり今言われていますので、いつでもそういう方が来て、ビジネスをしながら森町にいるということができるよう、仕事もできる、ちょこっと暮らすだけではなくて、仕事も支障なくできるような、そういうところもこの先考えていくことは考えていますか。お願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

テレワークについては、私移住された方にちょっと聞いてみたのです。テレワークに当たって場所、その他のものはと問いかけたところ、基本的にそういう立派な部屋を用意していただいて、テレワークするというよりは、今のこの時代、パソコン一台で仕事できますので、ある程度そういうWi-Fiとかの設備があった中であれば、そんなにあとの条件は求めず、どちらかという自然があったほうがいいのか、のんびりできるとか、仕事したいときに仕事するとか、そういう傾向のほうが強いという意見もございましたので、こちらのそういう意見を基調にしながら、全てを固めるではなく、やっぱり自然があるのだよ、きれいなところだよ、おいしいのだよと、そういうところも交ぜながらやっていければいいのかと思っています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） この郊外型のほうはWi-Fiとか、そういう環境は、電波とかの状態とかも全然問題ないのですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） 郊外型でありますと、グリーンピア大沼の施設になります。実際グリーンピア大沼の施設使うときには利用者の方が選択できます。というのは、ホテルを使うか、コテージを使うかということになりまして、大半はコテージになるので

すけれども、ホテル、施設内であればもちろんWi-Fiは整っておりますが、少し離れたコテージとなりますと電波がたまに切れるとか、やっぱりホテルよりはちょっと通信部分が弱いなという部分があるのは現状でございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 利用状況を見ていると、年を追うごとにどんどん増えていっているのです。現状申込みいただいたのですけれども、例えば予約が埋まっていて、その期間は駄目ですとかという、断ったことがあるのかどうか。

そして、例えば市街地を申し込んだけれども、郊外型なら空いていますよだとかと紹介して、そっちを使ってもらったとか、そういう実績があるかどうか、まずお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

ちょっと暮らしの事業に関しての申込みに関しては、例年2月1日から申込みをホームページ上で開始いたします。利用者の方が一応ホームページ見ながら2月1日の前に電話で予約したいのですけれどもという件数は結構ございまして、ただ一斉に2月1日から申し込みますよということで、\_\_\_\_\_始めますよということはアナウンスしていますので、予約状況に関しては以前よりいろいろ件数があります。その中で2月1日から申込み受けたときにやはり殺到して、ハイシーズンですか、6月、7月、8月に関しましては割とかぶる部分が多くて、どちらかという早い者勝ちというのが現状でなっております。答えからしますと、そこはキャンセル待ちではないのですけれども、申し訳ありませんが、予約埋まっていますという状況に\_\_\_\_\_なっているのが現状でございます。

あと、郊外型と市街地型につきましては、もちろん利用者の方はどちらかというのが先に来るのですけれども、私たちが承るときには市街地型が予約埋まっているときはホームページ見ているのであれば、郊外型もございましてというアナウンスはさせていただいた中で、あとは申込みの方が決断するということですので、臨機応変に対応しているという状況になります。

以上です。

○委員（河野文彦君） この件数、日数を見ていると大変好評なのかなというふうなところは見えてくるのですけれども、例えば大体こういうのを申し込んでくる方というのは、ネットのリテラシーがある方だと思っております。ですので、例えばちょっと暮らし特設ページでもいいのですけれども、もっとアピールする。北海道暮らしフェアとかも大事なのですけれども、今こういうコロナの状況でこういうフェア物がいつ再開できるかって分からないような状態だと思いますので、それでネットでの発信をもっと増やしてもいいのかなと。例えばよくホテルの予約なんかですとカレンダーがあって、この日は埋まっていますよとかこの日空いていますよだとか、そういう情報もすぐ分かるではないですか。そういうのも絶えず更新して、そういうのを見て、またこういう、ではこの日だったら駄目だけれども、こっちは行けるから行ってみようかなとかというのにもつながるのかなと思うので、そういうのをやってみたらいかがですかというところにまずお願いします。

それと、リピーターの方もいらっしゃるということで、森町に来て、短期間でも暮らしていただいて、森を知っていただいて、森で消費していただいてというのは大変ありがたいことなのですけれども、悪く言ってしまうえば、貸し別荘という感覚で使われるとちょっと残念だと思うのです。ですから、先ほどもあったように、いかに定住につなげていただけるか。逆に言うと、リピートしてくれる方なんかですとざっくばらんにどうですか、森町にあと何があれば定住というか、本当に住みたいと思いますかですとか、そういうヒアリングというか、特にリピーターの方なんてどんどん聞いてもいいと思うのです。そういうところもより推し進めていったらいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

河野委員も町のホームページ日頃から見られているかと思いますが、ちょっと暮らしに関しましては1つのバナー作りまして、そこからリンクしていけるような状態になっております。その中で市街地型、郊外型と選択肢がありますので、そこでホームに入っていけると思います。ただ、その広告の仕方がいろんな写真、いろんな映像、それもマンネリ化しているというのはあれですけれども、割と同じような絵を使っていますので、ちょっと今の意見を参考にそういうきれいな写真とか、あと地域おこし協力隊が作っています森町のユーチューブ動画、そちらにリンクできるような、そういう仕組みもやっていきたいなと思いつつ、どんどん利用者が増えていければいいなと思っています。

あと、2点目です。貸し別荘ではないかというご意見ですけれども、これは推測であります。利用する方って、夏の北海道とかやっぱり魅力はあると思いますので、いろんな北海道のこういう移住体験事業とか、そういうのは必ず見ていると思います。その中でこの道南森町をどう選んでもらえるかというのは、先ほどのネットの仕組み、バナーの仕組み、いろいろ、競争ではないですけれども、地域の特性、そこを生かしていきながらどんどんクリック、選んでもらえるようなシステムをつくっていききたいなと思っていますし、ある程度出口は移住定住に持っていきたいのですけれども、やはり一度森町に来ていただける、知ってもらえるというのがまずスタートだと思っていますので、大まかに観光目的となったとしても、例えば1週間、2週間、1か月滞在していただく際に町の食材いろいろ買ってもらったり、グルメ食べてもらったり、泊まっていたり、いろいろ買物していただければ、多少ではあります。活性化のほうにもなりますので、そこを拒絶するのではなくて、そういうことも聞きながらあと足りない部分、何が足りないか聞いていければなと思っています。

以上です。

○委員（東 隆一君） 要はこれ将来的に森町の定住をご検討されている方々を対象に森町に一定期間滞在していただくということの、そうだと私も思って今聞いていたのですけれども、それよりもまずここに来てもらってというようなお話だったので、ちょっと私も今手を挙げたのですけれども、そのところ先にそういうふうに言ってしまったので、ま

ずそこは分かりました。

それで、先ほどみどりとロックに行ってきたのですけれども、その帰りに1軒これ市街地型ということで上台のほうをちょっと見させてもらってきたのです。そのときにちょうどそここのところには誰もいませんでした。それで、道路を挟んで向かい方のところに枯れた木だとかいろんな雑草が生えたり、そういう……ちょうど向かい方です。分かりますか。入っていきますよね。入っていきますと左側のほうに1軒あって、その道路を挟んだ向かい方のほうにアパート、裏のほうにありますよね。右のほう。その手前のほうに何か雑草地みたいなのがあって、雑草生えていて、枯れた木もあるわけです。これってやっぱり家と、都会の方というのは何かイメージが湧かないと思うのです。こういう別荘でもそうなのですけれども、普通は家と庭と何か景色が一体化したようなところというのはやっぱり形としてはすごく人々を呼んで、そこに定住してみませんかというのには最高にいいロケーションをつくっておかないと、ただ家だけをぼんと置くのだったらその辺の上台にぼんと建って、はい、あとは勝手に行ってくださいとか、買物行ってくださいとかというのではなくて、何でもそうなのですけれども、私も商売しているのですけれども、店だけをやるというのではなくて、店も庭も景色も一体化した部分でワンセットになっているのです。都会の方というのは、そういうのをやっぱり非常に好むわけです。ですから、例えばああいうところ、バルコニーを作ってみたり、結局まきストーブでもつけて、冬はそういう形でも十分冬としては大丈夫ですよというような訴え方して、要は滞在していただくというような形を取らないと、ただ家をぼんとあそこに置いて、はい、ここで、これが要するに体験してくださいというのだったら何かちょっと足りないのではないのかなと。

もう一つ、この30代とか40代の方というのは、これどういった方たちなのでしょう。60代、70代ぐらいになると大体定年の方なんかが多いと思うのですけれども、30代、40代の方が何で森町を選んだのかというのはどうなのでしょう。把握しているのでしょうか。○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

1点目です。先ほど上台の住宅見てきたというお話でした。実は昨日から関東圏から一月にわたって住宅に今申込みがあって、住まれている、たまたまどこか出かけたのかなと思っていますが、1か月間滞在する予定でございます。その中のロケーションというお話でしたが、これもいろいろアンケートとかお話の中で、先ほど来町のほうでいろんなおもてなしをするというお話はさせていただいた中でも、利用者の方はやはりこっちでのんびり暮らしたいので、あまり極端に言うと手をかけないでくれとか、いいよ、いいよとか、自由に過ごしたいのだよとか、極端に言うと構わないでくれとか、そういう方も少ないのですけれども、いらっしゃいまして、全てこちらで思う存分セッティングしてやるよりは、ある程度シンプルな形にしてそういう利用者の方が自分たちでプランを組んでみるとか、外観もそうですけれども、そういうちょっとロケーションがあればいいとか、そういうイメージを持っていただければ私はいいいのかなと思っております、具体的にはそういうシンプルで最初やっていければいいのかなと思っておりますし、ロケーションについ

でも今後そういうお話があれば検討できるのかなと思っております。

2点目です。年代、これは市街地型の30代、40代となっております、私の把握している部分では、30代に関しましては家族連れです。小さいお子様を連れて移住体験住宅を利用していただいたということで、申込みの際、基本的には将来的に森町に移住を検討しているという申込みの仕方ですので、受け付けておりまして、実際私が推測しますと北海道内いろいろ見ているのかな、特に道南圏見ているのかなと。子供と生活しやすいところ見ているのかなというイメージがございました。同じ40代に関してもそのような家族構成で宿泊しておりますので、そういう森町を選択肢の一つとしてはもらっているのかなと思っております。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） 今手をかけないでもいいよという、手をかけないでもって、そのまま済むところがあればいいですよというようなお話だったのですけれども、これ要はこっちのほうがちっとセットしてやったっていいわけですよ。どうなのですか。セットして、こちらへどうぞということは別に入ってから手をかけたわけではないわけですから、入る前にこういったロケーション的なところ用意してありますよという部分を提供するという部分でもいいわけですよ。どうなのですか。今話ししているのだったら、ここだけですと、今建物だけですよというような、それでもあとは手をかけないでくださいという、手をかけないとかそのままでもいいですよというような何か言われ方されたような気がするのですけれども、整備ができるのだったらきちっとそういう部分で整備してあげてもいいのかななんて、それでこういうところありますよと。どうなのですか、そのところは。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

周辺の環境整備という全体的な捉え方で申し上げますと、以前もちょっとご指摘いただいた部分ありまして、要は周りが結構草地、草が多い地帯でございますので、もちろん最低限でも施設の周りの草刈り、もてなす側としてまず草刈りは昨年来から非常に手をかけてやろうということで課のほうでもやっております。あと、今委員おっしゃられた道路側の向かいに関しましては、私もそこまで、見逃したといえますか、全部が全部承知していませんでしたので、現場見てみて、必要に応じてできる部分に関してはちょっと考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） 私も50年前の移住者なのです、50年前。そのときに感じたというか、その後もそうだったのですけれども、いわゆる最近ちょっとはやっていますけれども、2所居住ってありますね。この感想を見ても、夏は来たいとか冬はちょっと苦手だみたいな話が出てくるのですけれども、定住していただくというならこんなにありがたいことはないのですけれども、2所居住というのは本気でやっぱり考えられたほうが良いと思っております。私も今はこういう立場ですから、居住、定着していますけれども、こ

の後死ぬまでにはやっぱり2所居住やりたいなみたいな、そういった希望すら持っているぐらいなのです。また、そういった時代だと思うのです。だから、そこら辺本気で考えてもらいたいと思うのです。現にこういう希望が出ているのと森町に水産加工を中心にして外国から来て、関係人口としてカウントされる方々がいっぱいいらっしゃいますよね。同じように何かの、例えば農作業だけ夏だけ手伝いますよとか、そういった人たちいるのです。そして、景色の、ロケーションの話が今出ましたけれども、3日ほど前に私のうちに岩見沢から見えた方が本当に森町に住みたいくらいだと、こうおっしゃったのです。石倉の方面から見た駒ヶ岳の裾野というか、スロープがこんなにきれいなところって日本中ありませんよみたいな、やたらと強調しているのです、その方。そういう方がいらっしゃいましたし、そして私の家の奥のほうまで現に、七飯町の方ですけれども、1年に何回も来て、歩いて、こんなに景色のいいところってありませんよみたいなことで何回も来る方がいらっしゃるのです。そして、私の友達ですけれども、愛知県からわざわざ1年に2回くらい森町いいところだねと行って来てくれる方もいらっしゃるのです。遊びにですけれども。来ようと思っている方、来ている方というのはいっぱいいらっしゃると思うのですけれども、それをどうやって把握するか、つかまえるかというようなことになってくると思うのです。ちょっと暮らしはこれ一つの方法だと思うのですけれども、そういったいわゆる森町を目指している人たちがいっぱいいるのだみたいなことを前提にして、定住ありきではなくて、もう少し柔軟に考えられたほうが私は取り組みやすいのかなと、こんな感じがしているのですけれども、そう思います。

そして、課長、町外で暮らしたことがあるかどうか分かりませんが、森町って本当に食べ物もいいですし、生活環境もいいです。それは、やっぱりそう思わないと。当事者が思わないと駄目だと私思っているのです。どこよりもすばらしいと。日本一の町づくりができるのだみたいな、そういう覚悟でやっぱり取り組むべきだと思いますけれども。

以上。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委員おっしゃられていました2拠点居住、これに関しましては私もそれは一つの選択肢で、非常に現状といいますか、今の時代にはマッチしているのかなと思います。理由としては、どうしても定住となりますと、そこ目指すのですけれども、仕事、やっぱり必要です。生産年齢人口の方に来ていただくにはやっぱり仕事がなければ住めないということが大前提ですので、そこまでどうつなげるかというのが非常にハードルが高いと感じていますので、今おっしゃっています2拠点居住に関してもニーズが実際ありますので、そこは大事にしていきたいなと思っております。

あと、確かにおいしいもの、自分で住んでいる人が感じなければ伝わらないということは重々私も承知しております、来た方のアンケート見ますと、やはり一番食べ物がおいしい、自然がいいとか、極めてそこは重要といいますか、多い意見でございましたので、それを当たり前捉えず、そこを新鮮に改めて捉えていければまた新しい道が開けるのか

など思っております。今いただいたご意見を参考にしながらこれからも行っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あと質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、「ちょっと暮らし」の利用状況と反応、今後の取組についてを終わります。

次に、地域おこし協力隊の募集・活動についてを議題といたします。

川村企画振興課長より資料の説明を求めます。

○企画振興課長（川村勝幸君） それでは、次のページめくっていただきまして、地域おこし協力隊募集・活動についてでございます。

地域おこし協力隊制度の活用のございます、全国的に人口減少、少子高齢化社会が進行している中で、持続可能な地域づくりを進めるために地域の担い手となる人材を確保することが重要な課題となっております。森町においても今後必要とされる若い世代の移住定住を支援するため地域おこし協力隊の制度を活用し、自身の移住体験を活用することで移住相談や支援の充実を図ってまいります。また、移住者目線での地域の情報発信を行い、移住希望者の受入れ態勢づくりを進めるとともに、ロゴマーク等を活用した地域ブランドPRの事業などを通じて隊員と地域企業とのつながりを深め、隊員自身も町内で就業や起業など3年後の定住実現を目指すものでございます。

続きまして、現在の募集状況についてでございます。募集媒体につきましては森町公式ホームページ、ハローワーク、一般社団法人移住・交流推進機構ホームページを活用しております。隊員の業務内容についてですが、移住体験住宅の管理運営、ちょっと暮らし体験事業の実施、新たな職業体験事業などの構築、移住コンシェルジュなどの移住希望相談ができる窓口の構築、空き家利活用事業の展開、ロゴマーク等を活用した地域ブランドのPR事業を行っております。

続きまして、隊員募集の状況に対する問合せでございます。令和3年度におきましては1名の募集を行っており、現在まで2件の問合せがございました。ハローワーク経由で七飯町に在住の方から相談がありましたが、募集対象地域外であったことと札幌在住の方から1件相談がございました。現在申込みを検討している状況となっております。在籍している隊員3名の主な活動につきまして、全隊員共通としましては移住定住対策、地域ブランド事業、森町PR動画の撮影、投稿等でございます。また、着任してから3年後の定住に向けた取組につきましては、山中隊員が令和4年1月31日の退任を控え、ホームページ制作、管理、商品チラシ等デザインなどの活動を通し定住を目指すものでございます。また、山本隊員につきましては、令和4年9月23日の退任を控え、木育推進活動、物作り、空き家リノベーションなどの活動を通し定住を目指すものでございます。また、菊地隊員におきましては本年1月に着任し、数か月たちましたが、物作りや幼稚園児を対象とした



器械体操指導などの活動を通し今後も地域に入り込んでいく考えでございます。そのほか、山中隊員と菊地隊員が昨年度と同様に森高校生徒会と共同で生徒募集ポスターを作成していることや、山本隊員と菊地隊員につきましては今後の活動の参考とすべく、八雲町の地域おこし協力隊と共同で八雲町の廃校リノベーションプロジェクトに現在参加しております。

続きまして、資料をめくっていただき、こちらには地域おこし協力隊の採用スケジュールの表を記載しております。採用予定です。平成30年度に1人目の隊員を募集し、着任してから毎年計画的に募集、採用を目指しているものでございます。記載にありますように、国の統計上、地域おこし協力隊の卒業後の地域定着率実績は約60%であり、森町としては現在並びに今後着任する予定の隊員が卒業した後、町内での起業や町内企業への就業することで経済活性化や働き手の確保が見込めるものと考えているところでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（山田 誠君） ただいまの説明がございました。

質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 地域おこし協力隊の募集媒体なのですが、いつも新聞を見るとほかの自治体では新聞に載せているところがすごく多いのです、内容も。どこまでの、私が見ている地方新聞だけなのか、それとも全国版にも載せているのかはちょっと確認していないのですけれども、そうやって募集ももちろんあれなのですけれども、それをやることによってこの町ってこういう活動、こういうのが欲しいと思っている、こういうことをやっているのだというのは私とかは見て面白いなど、こういうことをやろうとしているのだなとかというのも分かるというアピールにもつながっていると思うのです。どうして森町はそういうのを使わないのかというのがまず1つと、募集なのですけれども、今のところは割と知っている方伝いの募集で、間口が全然何か広がっていないような、私なんかは本当に各課1人地域おこし協力隊が入ってくれるといろんな意見が出て、面白い町になっていくのではないかなと思うのです。活用の仕方にもよるのかもしれないのですけれども、その方たちが本当に定住してくれれば関係人口も増えていくのではないかなと。ここに七飯の人が森町にはいれなかったと。その経過は分からないのですけれども、今現在は森町の人が八雲町の地域おこし協力隊で入っているという記事も出ていたりするので、なぜ七飯の人は森に来れなかったのかなとちらっと思ったりするところが、思いましたので、ちょっとお答えできる場所してください。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目、新聞募集の関係です。なかなか、委員御存じのとおり、これは全国、全道一斉にほぼ募集かけている傾向がございまして、そこはやはり協力隊を目指す方がどこの町か探す中で非常に重要な内容が、自分に合った業務なのか、自分に合った土地なのかいろいろ選択していると思うのです。基本は選択肢見てもらうためにはホームページがいろいろリンクされた中で効果があると思いつつながら今も続けておりますが、やはり現在でも

確定した募集がないという現実を踏まえると、そういうほかの町で行っている新聞の募集の仕方も検討していかなければならないのかなと思っておりますので、今後参考にして、ちょっと考えてみたいと思っております。

あと、2点目です。各課、各部署の協力隊の部分ですが、先般、3月でしたか、6月でしたか、一般質問の中で議員の方からそういう質問をいただいた答弁の中で、積極的にといますか、町として協力隊を増やしていきたいという答弁が町長からあったと思うのですが、これに関しては当課で一番最初に入れた経緯もございますので、あと制度上も総務省の制度使っておりますので、その制度上の、きちんと周知しながら、各課、各部署で制度をきちっと分かった中で各課でどういう協力隊を入れられるか、どういうもの目指すか。企画振興課で申し上げますと、最終的には移住定住の切り口で募集しておりますので、そこ目指した出口あった中で来ていただいているという中で募集しておりますので、ほかの部署に関してはいろんな産業分野だったり、教育分野だったりあると思うのです。そこでどういうふうなマッチングできるかということは、私たちからもほかの課にいろいろ情報を提供しながら検討してもらえる状況つくればなと思っている状況でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 特に最近では農業とか第一次産業の協力隊とかというのがほかの町村では結構目立つような、そして定住して農業に従事している方とかもいらっしゃると思いますので、ぜひとも各課1人ぐらいは、政府の、国としても協力隊を倍増すると言っていますので、予算倍増計画があるので、それにのっかってやっぱりよそからの風を入れて、町をしていくというのはすごく大事ではないかなと思うのです。移住定住に向けてなのですが、3年終わったらはい、あなたもうあれですよと、はい、任期終わりましたから住めるのだったら住んでくださいではなく、森町としては移住してくれるのだったらこれだけの、例えば住居の負担を半分出すとか、あといろんな、本格的に引っ越すとか何かの事業を始めるときの資金の何分の1とかを出してあげるとか、何かその先、本当に定住がしやすくなるような方策というのは考えていらっしゃるのかということをお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

先ほど来、まず選んでもらえると、マッチングというのが一番大事かと思います。その中で、ほかの町では農業分野だとか産業分野を担ってもらうために協力隊を募集するという中身が結構あるかと思います。うちでは移住定住の切り口で行っているということは先ほど申し上げたとおりですし、受入れ態勢、そこはきっちりやっていきたいと思っています。具体的には、今私の後ろに山中隊員おられまして、今年、今年度中に退任を控えていますけれども、山中さんに関しても採用というか、任用のときから、口を酸っぱく言うわけではありませんけれども、3年後の定住に向けてと、お互い話し合いながらこの間ずっと2年半来ました。そのかいあってと言ったらおかしいですけれども、隊員本人が定住に向けてなりわい、自分が3年後にどうやってここに定住して、どうやって仕事行ってい

くかということはこの2年半ずっと考えていただいて、後に成果が出てくればなと思っておりまして、それに対する町の支援、どれだけ一緒に手助けできるかということに関しましては、先ほど住居のこともございましたけれども、もちろん来るための住居、その後の住居ございますので、来るための住居に関しては町の住宅等々を紹介したり、いろいろリノベーションしてもらったりやってきております。あと、起業、3年後に、卒業後の起業、就業に関しましても、御存じかと思いますが、総務省の制度として定住して起業した場合にある一定の条件を満たせば国からの特別交付税措置があって、町が一度お払いするのですけれども、それは特別交付税で措置しますよと制度もございますので、そういう有利な制度を十分活用しながら町としても支援できればなと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 可能であれば、せっかく地域おこし協力隊の方がいらっしゃるるので、ぜひ直接の、この何年間どうだったかということとこれから新しく来てくれる方にこんなことがあればもっと来やすいのにとか、直接教えていただければということは可能ですか。

○委員長（山田 誠君） それでは、協力隊員から発言させます。

○地域おこし協力隊（山中 治君） 森町の地域おこし協力隊の山中です。どうだったかというご質問なのですが、僕としてはまずそもそもあまり役場というか、組織には期待して地域おこしになったわけではなくて、取りあえず前職とは違うことにチャレンジしてみたいという理由で地域おこし協力隊になりまして、森町の場合はもちろんミッションは掲げられているのですが、それ以外でもやりたいことがあればやっていいよという空気の中でいろいろなことにチャレンジさせてもらって、実際に今任期終了後に向けて仕事としてホームページの制作とかデザインということにチャレンジして、それである程度お金ももらったりという実績にもつながっているんで、森町の地域おこし協力隊になってすごくよかったと思っております。今後新たに地域おこし協力隊になる人増やしていくとかというときに考えた場合は、やはり任期終了後に自分はここで生活して御飯を食べていけるのだなというのが募集、応募の段階である程度見えるような内容であると、より安心してそこに行きたいというところもありますし、マッチングもしやすいのかなと個人的には思いました。

以上です。

○委員（加藤 進君） 確かに資料を見ますと、いろんなことをやっているということは分かりました。ただ、今まで、山中隊員が初めてなのかも分からないのですけれども、姿が見えてこないのです、活動している。町民に聞きますと何だそれと。どこのやつよ、何やっているのよというような形で、それしか分かりません。だから、もう少し隊員の活躍、活動ぶりを例えばホームページだとか、あと町の広報だとかに載せて、今月はこういうようなことをやりましたよと、もうちょっとそういうようなPRが必要かなと、協力隊員のために。そうすることによって、この次もこの次もまた来ると思うのです。町民に知

ってもらるのが第一なのですけれども、隊員の活躍をやっぱりPRしていかなければならぬのでないかなと私は思いますので、その辺どうですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、隊員全て3名いますが、必ず任用されたときは広報でどでかく紹介させていただいています。そのほか、年2回ほど特集を組みまして、行っている活動内容を広報でも同じく掲載しております。また、私ほかの町の広報、道南部分、檜山含めて全部見ているのですけれども、協力隊の紹介記事というのは結構多く見られますので、頻度はそれぞれありますけれども、そういうご意見あったことを踏まえて、今まで年2回だったものを、特段何か大きな事業とか取組行った部分があれば、それにこだわらず入れていければなと思っております。

以上です。

○委員（加藤 進君） 私は今まで隊員さん2回くらい見ているのですけれども、私が一番記憶しているのは、協力隊員が企画振興課の受付の棚を作ったというのは見ました。立派なものだなと。あとそのほか見えてこないのです。例えば今広報なんか年2回くらい載せていると。誰記憶していますか。記憶していないでしょう、町民の方は。コーナーを設けて、協力隊員だよりとか、そういうような特集を毎月組むような形をしたほうが町民というのはこういうこともやっているのか、ああいうこともやっているのかと分かると思うのです。町歩いていて、ああ、彼が協力隊員だと。森町のために頼むよ、例えば食堂に行ったら漬物でも食べなさいとか、何かサービスしてもらえるかも分からない。そういうような町の中で盛り上がりというのも一つ大事だと思うのです。だから、そのような感じで協力隊員を盛り上げるためにもうちょっとPR的なものを考えてもらいたいのだと。だから、年に2回やったからいいのでなくて、毎月いろいろな行事が入ってくるわけだから、それを町民に対して広報するのも一つの方法かなと思うのですけれども、いかがですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

ちょっと参考にさせていただきます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 私も今加藤委員言ったみたく、まず町民の方はこの隊員の活動、ほとんど知らない。これ僕も同じこと言おうと思っていたのですけれども、その辺のPRの仕方が逆に下手だと思うのです。もっといいやり方を、何がいいということをまずは僕もどれが正解だとは言えませんが、本当にせつかく何名もの隊員の方が来てくれて活動しているのに、町民の方ほとんど知らない。僕もこういう立場でなかったら多分知らないですというぐらい本当にみんな知らないです。だから、その辺をもっと、せつかくのこういう制度で来ている方々ですから、PRの仕方というのは一工夫どころか二工夫以上していかないと駄目なのではないかなと思っていました。

あと、隊員の方の主な活動ということで出ているのですけれども、これどういうものなのですか。担当課が新任されてきた隊員に対してこれをやってくださいと渡すものなので

すか、それとも隊員の方が町のいろんなものを見て歩いて、こうしたほうがいいのではないかというようなアイデアを隊員の方が町にもたらししてくれるものなのですか。どっちなのですか。僕今の状況見ていると、町がこれをではやってくださいと何か単純労働力のために来ているのとしか思えない部分もあるのです。その辺逆に町としてこの方々の活用がうまくいっていないのではないかなと思う部分もあるのですけれども、いかがでしょうか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

先ほどの加藤委員の質問と重複しておりまして、私答弁しましたが、広報等々で紹介する頻度はちょっと別にしても、先ほど年2回ほどと言いましたが、それが多いか少ないかというよりも適宜ちょっと判断しながらそこは出せるようにはしていきたいなと思っております。

また、PRといたしますか、業務内容です。業務内容につきましても記載しているとおり移住体験事業、ちょっと暮らしの受入れ、体験の管理、あと地域ブランド事業の登録事業者への関連とか、これに関しましても基本募集するときに、町としての業務、何点か書いているとおり、応募条件にこれは記載しておりまして、これはまずやっていただくという部分と、その中でも3年後の定住を目指す中で隊員がなりわいとなるものをその中でどんどん、自由ではないですけれども、見つけていってほしいということはアナウンスしております。この業務内容の中にもその1点がございまして、具体的に地域ブランドPR事業、地域の事業者、そことお話ししながら特産品を紹介することになりますと、その事業者とのつながりをどんどん広げていってほしいなと将来に向けて思っておりますし、ちょっと暮らしの体験事業も外から来られる方、自分が移住者であることを意識しながらお相手してもらおうということで、私たちがもともと住んでいる方が分からない部分も移住者目線でどんどんやっていってもらっていると。それと、地域ブランドの先ほどの話になりますけれども、多い事業者でありませぬけれども、やっぱりその事業者と話したことによってまたほかとつながりが出てくる。例えば3年後にそのつながりでどこか紹介してもらえ仕事が出てくると。いろんなつながりの可能性が出てきますので、全てが方程式でありませぬけれども、そういう可能性を含めた事業展開、なりわいを見つけてもらおうということも隊員の方に自分の感覚で、感性でやっていただいておりますので、その辺はご承知願いたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませぬか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） ないようですので、質疑がございませぬので、なければ地域おこし協力隊の募集・活動についてを終わります。

次に、公共交通事業の進捗状況についてを議題といたします。

川村企画振興課長より資料を説明いたします。

○企画振興課長（川村勝幸君） それでは、ページめくっていただいて、続きまして公共

交通事業の進捗状況についてでございます。

令和2年8月3日、地域住民や利用者、交通事業者、国、道などで構成される森町地域公共交通会議を設置し、第1回目の会議を開催しております。令和2年から3年度の2過年で森町のよりよい公共交通施策の展開に向けて持続可能な地域公共交通ネットワークを構築し、既存交通手段に加え、新たな交通手段の可能性を含めた交通体系全体の指針となる森町地域公共交通計画を策定いたします。令和2年度につきましては、町民アンケート調査や公共交通利用実態調査、関係機関ヒアリング、住民意見交換会などの開催など主に調査事業を行い、令和3年度は調査結果を基に公共交通への機運醸成や意見交換の場としてシンポジウム、住民ワークショップの開催と交通会議での議論の上、計画の策定を行ってまいります。

そして、令和3年6月30日に森町公民館において第3回目となる会議を開催し、令和2年度に実施した町民アンケート調査、関係者ヒアリング及び各地域にて実施した意見交換会の結果などから見えた地域の課題を洗い出し、計画策定に向けた方向性に基づく施策案の協議や今年度中の計画策定に向けたスケジュールの確認を行っております。会議の議事録など詳細につきましては、町ホームページに掲載し、広報8月号にて周知しております。

続きまして、今後の予定についてでございます。令和3年9月17日に町民の意識醸成や各地区の町民の方々より具体的な公共交通に対する意見を伺うことを目的とする森町公共交通シンポジウム、ワークショップを開催いたします。そして、10月から来年3月にかけて地域公共交通会議3回を予定し、会議での議論の下、計画策定を行ってまいります。

なお、次のページでは令和3年度のスケジュールを記載しておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

○委員長（山田 誠君） 一応進捗状況ですので、質問はございませんね。ないですね。ありますか。進捗状況の報告だけなのです。質問あるの。端的に言ってください。

○委員（斉藤優香君） 質問ではないのですけれども、いいですか。質問ではないのですが。質問でもないのですが、ちょっと……

○委員長（山田 誠君） 質問でない。

○委員（斉藤優香君） 質問ではないのですが……

○委員長（山田 誠君） 短く言ってください。短く。

○委員（斉藤優香君） 短く言います。

この間シンポジウムのお誘いをしたのです。不便な地域に住んでいる方の、どうですかというのをやったら、もう足がなくて、ここに住めないからといって札幌のほうに行かれたという方もいらっしゃるの、その点も踏まえてこれからの事業、実証実験とか踏まえないと、出来上がる頃には利用したいという人たちが不便でいなくなるという可能性もあるということをお伝えしたかったというだけです。すみません。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、まさに今までの中でずっと調査事業、ヒアリング行ってきた中では非常に厳しいといたしますか、現状が分かってまいりました。特にある地域におきましては今おっしゃったことが非常に現実でございまして、計画つくった中でその計画の下、実証事業だったり、いろんな新しい交通体系とか考えて、実施していきたいと思っております、実施するに当たっては、計画つくったのは行政です。なので、行政が全て新しい交通体系だったり、そういう実証事業を全て担うわけではなく、やはり地域の声、地域の問題が非常に場所によって違いますので、地域に合ったもの、どういうものが必要かというものはさらに詳細に入り込んで、もっと言うと地域でつくり上げるというのが私思っておりますので、ただ地域でつくり上げるといってもただ任せるのではなくて、お互い考えながら、合意形成していきながらできればいい \_\_\_\_\_ 思っております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あと何かございますれば、時間もあと少々しかございませんけれども、ありますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

#### ◎閉会の宣告

○委員長（山田 誠君） それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、本日の会議を閉じます。

本日の総務経済常任委員会はこれで閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時43分